

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 3 年 9 月 6 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和3年9月6日

開 議	午前9時30分	
日程第1	諸般の報告	
日程第2	議案第41号	令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第3	議案第42号	令和2年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第43号	令和2年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第44号	令和2年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第45号	令和2年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第46号	令和2年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について
日程第8	議案第47号	令和2年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について
日程第9	議案第48号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度岩出市一般会計補正予算第3号)
日程第10	議案第49号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市個人情報保護条例の一部改正)
日程第11	議案第50号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正)
日程第12	議案第51号	押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第13	議案第52号	岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第53号	岩出市都市計画マスタープラン策定委員会条例の制定について
日程第15	議案第54号	岩出市消防団条例の一部改正について

- 日程第16 議案第55号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第56号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第57号 令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第58号 市道路線の廃止について
- 日程第20 議案第59号 市道路線の認定について
- 日程第21 発議第3号 難聴者の補聴器購入に対する公的支援を求める意見書の提出について
- 日程第22 発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第41号から議案第47号までの議案7件につきましては、質疑、特別委員会の設置及び付託並びに委員の選任、議案第48号から議案第59号までの議案12件につきましては、質疑、常任委員会への付託、発議第3号及び発議第4号の議員提出議案につきましては、提出者の趣旨説明です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○福山議長 日程第1 諸般の報告を行います。

議員から提出のありました議員提出議案は、配付のとおり、発議2件であります。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
～

日程第8 議案第47号 令和2年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について

○福山議長 日程第2 議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第8 議案第47号 令和2年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、ネット岩出、田中宏幸議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

田中宏幸議員、議案第41号の質疑をお願いいたします。

○田中議員 皆さん、おはようございます。ネット岩出の田中宏幸です。議長の許可を得ましたので、議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、質疑をさせていただきます。

まず1点目ですが、コロナ禍にありまして、市税が減少することはあっても、増加するとは考えにくいのですが、市税が増加した要因をどのように考えているのかお答えください。

2点目、収入未済額が前年度と比較して6%の減になっています。これは滞納対策に努められた成果だと思いますが、具体的な取組の内容はどのようなものなのかお答えください。

3点目、不納欠損額が前年度と比較して13.9%の増となっています。中でも、今回、生活保護費返還金と児童扶養手当返還金で不納欠損となっていますが、その理由はどういったものかお聞きいたします。

4点目、児童生徒が集まる小中学校や多くの市民が集まる公民館や体育館、図書館など、教育関係施設における新型コロナウイルス感染症予防対策事業での対応は、具体的にはどういったもののでしょうか。

5点目、GIGAスクール構想の前倒しにより機器の設置は全て完了していると思われませんが、機器の整備及び機器の購入実績はどうか、また、授業で活用するために先生等への研修が必要だと考えますが、研修の状況についてお聞きいたします。

○福山議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 おはようございます。

田中議員のご質疑についてお答えいたします。

まず、1点目の市税が増加いたしましたのは、法人市民税で税率の引下げにより減少しましたが、個人市民税と固定資産税でこれを上回る増加があったからでございます。増加した主な要因につきましては、個人市民税は、納税義務者による増と1人当たりの所得の増によるものでございます。それから固定資産税は、宅地開発と新築・増築家屋の増によるものでございます。

続きまして、2点目の収入未済額を抑制するための取組といたしましては、岩出市税滞納整理基本方針に基づき、搜索を含む財産調査、差押え、公売の実施、現年度課税分の早期着手、それから関係機関との連携、広報、啓発等、徹底した滞納整理を行ってまいりました。その結果、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況が続きましたが、徴収率は対前年度0.15%増の97.77%と9市の中で2位となり、収入未済額も前年度と比較して725万9,521円減額の1億3,331万7,279円となりました。

以上でございます。

○福山議長 地域福祉課長。

○中井地域福祉課長 田中議員ご質疑の2点目、収入未済額を抑制するための取組について、被措置者及び扶養義務者徴収費についてお答えします。

この負担金は、養護老人ホームに措置入所した場合、本人及びその出身世帯の扶養義務者の収入等に応じ負担金を徴収するものです。令和2年度収入未済となっている10万8,000円については、扶養義務者の負担金1名分となります。収入未済額を抑制するための取組といたしましては、まずは口座振替の手続を促しますが、納付書を希望された場合でも、対象者が少ないため、未納になった時点で電話催促し、経済的理由等で納付困難などの相談があった場合は、分割納付に応じるなど、きめ細かく対応しております。

○福山議長 子ども・健康課長。

○長倉子ども・健康課長 田中議員のご質疑の2点目、収入未済額を抑制するための取組について、子ども・健康課所管部分では、保育料、放課後児童健全育成事業保育料、保育所主食費、保育所副食費、児童扶養手当返還金、ひとり親家庭等医療費返還金についてであります。保育料につきましては、地方税法に準じて、財産調査や差押え等の徹底した滞納整理を行ってまいりました。その他の債権につきましては、非強制徴収公債権及び私債権に当たるため、差押え等の滞納処分はできませんが、分割で納付していただくなど、個々に応じた対応を行ってまいりました。また、保育料及び保育所主食費、副食費、放課後児童健全育成事業保育料につきましては、本人の申出により、児童手当給付費を滞納分に充てるという取組も行っております。

今後は、裁判所への支払い督促による徴収を進めるなど、徴収強化の徹底に努めてまいります。

続きまして、ご質疑の3点目、児童扶養手当返還金で不納欠損となった理由につきましては、本返還金は、平成22年2月に児童扶養手当受給者1名が障害年金を遡及して受給したことにより、遡及された期間の児童扶養手当が返還となったものであります。返還金発生後、該当者の収入、財産を調査しましたが、障害年金以外の収入や財産がなく、平成22年7月と平成26年2月の二度にわたり時効の延長を行い、それ以降も財産調査を行ってまいりましたが、本債権については差押え等の強制的な財産処分ができない非強制徴収公債権に当たるため、回収できる資力及び財産がないと判断し、令和2年6月14日に、地方自治法第236条の規定による時効により不納欠損といたしました。

○福山議長 生活支援課長。

○正木生活支援課長 田中議員ご質疑の2点目についてお答えいたします。

生活支援課所管部分の生活保護費返還金については、生活保護法第63条及び生活保護法第78条による返還金等の徴収となります。未収入金については、督促催告状の送付、分割納付等の納付相談、相続人相続放棄等の状況調査、相続人への債務承継通知の送付など、収入未済額の抑制対策に取り組んでおります。

令和2年度の生活保護費返還金の調定67件のうち、分割納付等の納付約束を行っているものは37件あります。今後も納付困難な世帯に対し、分割等計画納付を推進するなど、未収入金対策に取り組んでまいります。

続きまして、ご質疑の3点目についてお答えいたします。

生活保護費返還金の不納欠損については、生活保護法第63条に基づく返還金2件の10万6,682円と、生活保護法第78条に基づく徴収金4件の74万1,895円の合計84万8,577円の6件となります。いずれも法改正前の非強制徴収公債権の時代に支給した保護費であり、令和2年度時点で、死亡、転出等により本市での生活保護を受給していない世帯となります。

不納欠損となった理由につきましては、死亡、相続人の相続放棄、債務者の生活困窮等の理由により納付が困難となり、また地方自治法第236条の規定により、納付義務が消滅したことによるものであります。

○福山議長 教育総務課長。

○南教育総務課長 田中議員ご質疑の2点目、収入未済額を抑制するための取組はについて、教育総務課所管部分の学校給食費についてお答えいたします。

現年度分につきましては、学校の三者面談時の折衝や児童手当からの納入を進めることで徴収率アップに取り組んでおります。滞納繰越分につきましては、現年度同様に対応することと納入に応じない保護者については、裁判所への支払い督促により徴収しています。

次に、ご質疑の4点目、教育関係施設における新型コロナウイルス感染症予防対策事業での対応はについて、教育総務課所管部分についてお答えいたします。

各教育施設や小中学校で必要な手指消毒液や手洗い用ハンドソープ、拭き取り用の洗剤など、まとめて購入いたしました。小中学校に対しては、学校再開後の6月から使用できるよう、各校共通のものとしては、サーモグラフィ、蛇口レバー、CO₂モニター、特別支援学級用間仕切り兼パーティションを設置し、さらに校長の判断で各学校に必要な感染対策物品、例を挙げますと、手指消毒用のスプレーボト

ルや手洗い用泡石けんボトル、使い捨て手袋、フェイスシールドなどを購入しました。

なお、大勢の市民の皆様と接する機会の多い各教育施設の職員及び管理人、小中学校教職員については、職域接種により2回の新型コロナワクチン接種を完了しております。

続いて5点目、GIGAスクール構想の前倒しによる機器の整備及び機器の購入実績は、また授業で活用するための研修はについてお答えいたします。

小中学校合わせて、大型モニター115台、体育館を含む校内無線LAN環境整備231教室、児童生徒用端末充電保管庫140教室、児童生徒用端末4,767台、小中学校教師用端末168台を購入しました。教職員に対する研修は、令和3年1月15日から令和3年3月10日までに9回実施しております。

○福山議長 生涯学習課長。

○佐谷生涯学習課長 田中議員ご質疑の4点目、生涯学習課所管部分についてお答えします。

生涯学習課が管理する公民館、体育館等の施設は、日頃大勢の市民にご利用いただいております。新型コロナウイルス感染症対策として、施設内の消毒や手指消毒に必要なアルコール等、また検温を行うための非接触型の体温計やサーモグラフィや会議用のパーティション、各種イベントへの入場の際に秩序のある整列を補助するためのパーティションスタンドの購入を行ったところです。

岩出地区公民館、山崎地区公民館、紀泉台地区公民館、根来地区公民館、上岩出地区公民館で、3密防止の観点から、換気対策として、窓に網戸の設置を行い、桜台地区公民館では空調を稼働させながら換気を行うに当たり、設備の老朽化により十分に機能を発揮できないため、空調等の設備を改修し、利用者の利便性を図っております。

○福山議長 図書館次長。

○湯葉岩出図書館次長 田中議員ご質疑4点目についてお答えいたします。

岩出図書館では、利用者に対しましては、入館時のマスクの着用、検温、手指消毒、来館者名簿の作成協力をお願いしております。

図書館側の運営上の対策としましては、受付及びカウンターでのパーティションの設置、カウンター職員の利用者対応ごとの手指消毒、返却本や館内の消毒、また密対策としまして、閲覧席の利用数やイベントでの定員数の縮小などを行っております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、安全に安心して図書館資料を利用していただけるよう図書消毒器の導入や図書館資料の充実を図るための大活字本の購入、図書館に来館しなくても電子書籍の貸出し、返却ができる岩出市電子図書館「いわでe-Library」の開設を行いました。

○福山議長 再質疑ありませんか。

田中宏幸議員。

○田中議員 再質疑させていただきます。

1点目の市税に関してです。減額する特例措置などが取られたと思うのですが、減収分について国から補填があったのかお聞きします。

それから5点目、GIGAスクールのところなんですが、授業で活用するための研修を9回したと言われておりましたが、その内容についてお聞きいたします。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 田中議員再質疑の市税に関する特例で、減収分が国から補填されたのかということなんですけれども、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う税制改正に伴いまして、自動車税、軽自動車税、環境性能割の税率を1%分軽減する特例が6か月延長され、令和3年3月31日までとなったことに伴う減収分につきましては、全額、地方特例交付金により賄われております。

なお、税制改正において設けられた徴収猶予につきましては、国費による補填はなく、一時的な減収に対応するため、別途地方債の特例が設けられております。また、固定資産税に係る各種軽減につきましては、令和2年度においては該当はございません。

以上です。

○福山議長 教育総務課長。

○南教育総務課長 田中議員の再質疑、教職員の9回実施した研修内容についてお答えいたします。

端末の学校管理者向け研修を1回実施し、16名参加いたしました。授業支援用ソフトの管理者向け研修を2回実施し、27名参加、授業支援用ソフトの一般職員向けの研修を2回実施し、219名参加、マイクロソフトの基本操作一般職員向け研修を2回実施し、183名参加、タブレットドリルの使い方と学習管理や初期設定の全教員向け研修を2回実施し、226名の参加、計9回で、延べ671名が参加しております。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○福山議長 これでは、ネット岩出、田中宏幸議員の質疑を終わります。

2番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第41号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 ただいま議長からお許しをいただきましたので、議案第41号 令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について、質疑を行いたいと思います。

今回の令和2年度の一般会計においては、コロナ禍という非常にかつてない環境での予算措置として、各部局によっては様々なご苦勞をされたと思いますが、今回も非常にコロナ対策について、数々の成果が載っております。その中で、一部ですが抜粋して質問したいと思います。

まず1点目なんですが、メール配信事業についてであります。現在、岩出市民の多くの方はこのサービスを利用され、そして、今では様々な情報提供のツールとして、皆様には大変喜ばれているメール配信事業だと思います。現在までに登録件数の推移はどうかと。そしてまた、新たな運用していくという説明がありましたが、どういう内容の運用していくのか、お聞かせください。

2点目に、遠隔手話サービス支援事業について、また、どのような運用体制と支援制度なのか、教えていただきたいと思います。

3点目、教育情報化推進事業について、ICT等の授業実施状況と生徒の反響はどのような反響があったのか、お聞かせください。

4点目に、家庭学習教材購入事業についてであります。教育課程の影響について、どのような影響があるのか、またないのか、お聞かせください。

○福山議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 玉田議員のご質疑、メール配信事業の登録件数の推移と新たな運用内容についてです。

令和元年度末のメールアドレスの登録総数は7,736件であり、令和2年度末は8,589件となっております。登録アドレス数は、平成20年度の事業開始から継続しておおむね増加傾向となっております。令和3年8月31日時点のメールアドレスの登録の総数は1万1,975件となり、前年度末と比較しますと、39.4%の増加となっております。

このメールアドレス数の増加の主な要因は、今年度から新たに運用開始した学校

連絡というサービスです。学校連絡は、コロナ禍ということもあり、小中学校と児童生徒の保護者の方がこれまで以上に迅速に連絡を取り合う手段として、一方的なメール配信機能だけでなく、アンケート機能を有しており、保護者の方の意思を返信により確認することができるものでございます。この機能を利用して、8月には新型コロナウイルスワクチン接種の予約について、保護者の方にご案内を配信し、予約を返信により取っております。

今後も、この学校連絡の機能を活用し、小中学校と保護者の方との情報交換の充実を図ってまいります。

○福山議長 地域福祉課長。

○中井地域福祉課長 玉田議員ご質疑の2点目、遠隔手話サービス支援事業について、どのような運用体制と支援制度かについてですが、この事業は、新型コロナウイルス感染症の状況により、聴覚障害者等が病院への受診等に際して、手話通訳者等の同行が困難な場合、スマホやタブレットを通じて遠隔手話通訳を行うことができるサービスで、タブレットを2台整備いたしました。

運用体制といたしましては、発熱など、新型コロナウイルスの感染が疑われる聴覚障害者等が医療機関を受診する際などに、市へ遠隔手話サービスの利用を依頼し、スマホやタブレットの無料通話アプリ等を使ったビデオ通話機能で、市の手話通訳者と聴覚障害者をつなぎ、医師らとの意思疎通を支援します。また、スマホやタブレットをお持ちでない方が緊急にサービスを利用する場合は、そのときの状況に応じ、ご家族に取りに来ていただくか、直接病院へ届けるなどの方法で貸出しも行います。

○福山議長 教育総務課長。

○南教育総務課長 玉田議員のご質疑の3点目、教育情報化推進事業について、ICT等の授業実施状況と生徒の反響はについてお答えいたします。

令和3年6月に行った小中学校への端末使用状況アンケートの回答によりますと、小学校では高学年を中心に、授業支援ソフトを使って課題を提示し、解答を提出させたり、意見交換や考え方の共有、写真を撮影して保存し、日記を作成したりしております。また、タブレットドリルを使って漢字の練習や復習に活用しております。

中学校では、技術や数学などで授業支援ソフトを使って課題の掲示と解答の共有を行ったり、特別支援学級において、文字をキーボードで入力することで書くことの困難さ克服に役立っております。

また、小中学校の教員が会議などでも使用しており、現在の目標は週に二、三回

程度、授業の中で使用することとなっております。

児童生徒の反応は、大型モニターを活用することで見やすく、授業への集中力が増したり、発表できなかった生徒が、タブレットだと発表できたりしております。また手書きによる入力も可能なので、小学生も意欲的に取り組んでおります。

続いて4点目、家庭学習教材購入事業について、教育課程の影響については、令和2年3月から5月末までの3か月間に及ぶ学校臨時休業がありましたが、教育課程の履修漏れはございません。各学校において選定いたしました教科書に準拠した問題集を購入したことにより、教員のプリント作成にかかる労力が削減できたり、児童生徒も臨時休業中でも家庭学習で当該学年の学習を予習として進めることができました。学校再開後も、補充学習や復習用教材として学校でも使用いたしました。

その結果、学校再開後すぐに行った令和2年度岩出市学力調査結果において見られた算数、数学の学力低下は、令和3年度岩出市学力調査結果において回復しております。

○福山議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

3番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第41号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 おはようございます。

41号について、令和2年度一般会計決算、この分については6点お伺いをしたいと思います。

まず1点目は、市税の収入未済額の点についてであります。

先ほど取組という点については、議員のほうからもございました。令和2年度については、岩出市内の収入未済額というのが1億3,000万円というような状況になっていますが、この点についてはどのような点から生じた点があるのか、その要因は何かという点について、まずお聞きをしたいと思います。

2点目については、昨年度については、新型コロナの対応、これについて大きな対応が求められる、そういう年でした。この点については補正予算も計上されてくるという中で、予備費、この活用について市としての見解はどうかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目については、プレミアム商品券、この構成については新型コロナ対応とい

う部分も含まれると思いますが、この点では市の反省点という点のところについては周知が至らなかったという点があったとされてきています。この点についてはどのように、昨年度実施したプレミアム商品券について、反省点というものを総括したのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

4点目についても、浸水対策事業というところを見てみますと、資材不足による繰越しを生じたんだということが書かれています。基本的には、計画をずっと立てていながら、なぜ資材不足となる事態、こういう状況に至ったのかという点、この点についてお聞きをしたいと思います。

5点目については、ごみの減量化、この点については、まさに岩出市としての課題だと思うんです。この点については思うような成果が現れていないというふうな状況だと思います。今後の減量化施策については、どのような対策を市として取ろうとしているのかという点、この点についてお聞きをしたいと思います。

6点目については、不用額というものが、かつてない大きな金額になってきています。6億7,000万円も生じているという点について、まず監査委員さんとしての見解、この見解はどのような見解をお持ちだったのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 増田議員のご質疑についてお答えいたします。

1点目の市税の収入未済額1億3,000万円の要因についてです。

先ほどの田中議員への回答とも重なるところもございしますが、岩出市税滞納整理基本方針に基づき、搜索を含む財産調査、差押え、公売の実施、現年度課税分の早期着手、関係機関との連携、広報啓発等、徹底した滞納整理を行ってききましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いたこともあり、1億3,331万7,279円の収入未済額となっており、ご説明申し上げます。

○福山議長 財務課長。

○西浦財務課長 ご質疑2点目、予備費の活用に対する見解についてお答えいたします。

令和2年度の補正予算において、増額補正した予備費1億5,000万円のうち4,613万4,000円を充用し、新型コロナウイルス感染症対策事業を実施しました。不用額は1億3,866万6,000円生じておりますが、増額計上した予備費については、本市における新型コロナウイルス感染症による影響等に対し、補正予算の成立を待たず、機

動的に対策事業を展開することができるよう備えたものであることから、特段問題はあるとは考えておりません。

○福山議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 増田議員ご質疑のプレミアム付商品券についてお答えいたします。

プレミアム付商品券事業につきましては、短時間での事業実施となったことから、周知期間が短く、市民の方々から購入できなかったなどのお声もいただいております。なお、昨年度の反省点を踏まえ、本年度実施のプレミアム付商品券事業については、実施主体である商工会と連携を密にし、早期から市広報、市及び商工会ウェブサイト、新聞折り込みや地方情報紙などを活用し、広く周知を図っているところです。

○福山議長 土木課長。

○金川土木課長 増田議員ご質疑の4点目についてお答えいたします。

資材不足による繰越し理由については、全国的な橋梁長寿命化事業の推進や建設ラッシュにより高力ボルトの需要が逼迫し、その確保に期間を要したためです。またそれに加え、在庫不足を懸念した建設会社が在庫確保を行ったため、全国的な過剰発注が続き、供給が追いつかなくなったためです。

以上です。

○福山議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 ご質疑の5点目についてお答えします。

ごみ減量化の令和2年度実績といたしましては、家庭系可燃ごみでは、ごみ有料化前の平成23年度と比較して19.2%の減量であり、令和2年度までのごみ処理基本計画の基準年度である平成12年度と比較した場合は21.7%の減量となっており、一定の成果は出ているものと考えております。

一方、粗大ごみや事業系ごみを含めた総ごみ排出量では、ごみ有料化前の平成23年度比較で0.9%の減、処理基本計画の基準年度である平成12年度と比較した場合には6.1%の増加となっており、総ごみ量、排出量のごみ減量化は思うように進んでおりません。

今後は、新たに策定した令和3年度から令和12年度までの一般廃棄物ごみ処理基本計画に掲げた達成目標を見据え、家庭系ごみについては、これまで取り組んできた小学校環境出前講座やリサイクル工房などにより、市民に見える啓発に継続的に取り組んでまいります。

また、事業系ごみに対しては、経済活動を伴うものであり、それぞれの事業所の現状に応じた減量対策が必要であると認識し、事業所訪問等により実態把握に努め、実態に応じた減量対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、事業系ごみについては、引き続き訪問指導等に努めてまいりますが、経済活動を伴うものであり、今後、新たな事業所の出店や業種の状況等による経済状況等の変化に対応し、計画期間内においても状況に見合った達成目標の見直しも視野に入れ、取り組んでまいります。

○福山議長 代表監査委員。

○安居代表監査委員 増田議員の質疑にお答えいたします。

不用額が6億7,000万円も生じている点について、監査委員としての見解はということでございます。

令和2年度一般会計の不用額は6億7,563万7,374円で、前年度比1億4,152万461円の増となっております。不用額が増加した主な要因は、新型コロナウイルス感染対策事業の備えとして増額計上した予備費の不用額1億3,581万6,000円などとなっております。

監査委員といたしましては、財政が厳しい中でございますので、財源の有効な活用を図るために、今後とも不用額が多額生じないように適切な予算の算定を行って、効率的な予算執行に努めていただきたいと考えております。

以上です。

○福山議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 幾つかはお聞きをしたいと思います。

2点目の予備費関係なんですけど、先ほど1億5,000万を組んで1億1,000万ぐらいが、4,619万円充用したんだということが報告されました。しかし言われていたように1億1,000万円、これについてはそのまま残されたという点があります。市民の点から見ますと、この予備費活用ですね、この点についてなぜこのようなお金を残す必要があったのかという点、この点について、市として先ほどは何も問題がなかったんだというような答弁ありましたけれども、1億1,000万円というお金がありながら施策を打たなかった理由というのはなぜなのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

あと、5点目のごみの減量化なんですけど、この点については、市民のところについては、若干進んだという点が報告されています。しかし企業系ごみですね、企業

系ごみ関係については、この間立入検査、そういう調査なんかもするんだということなんかも報告されてきていますけれども、令和2年度については、各企業においてどのような立入調査を行ってきたのかと。また、その内容についてはどのようなことを行ってきたのかという点をお聞きしたいと思うんです。

あと、6点目の不用額の点です。この点では、今、有効活用を図るべきだという認識を持っておるといふ点も言われました。この点では監査委員さんとして、不用額の監査ですね、監査についてはどのような視点で、どのような不用額について監査をしたのかというその内容ですね、その内容について改めてお聞きをしたいと思うんです。

それと、今言われたような指摘事項ですね、感じておられるというような点を監査報告の中に報告されなかった、この点についてなぜなのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

補正において、予備費増額したものに對しましては、新型コロナウイルス感染症による影響等に対し、補正予算の成立を待たず、緊急的に、機動的に對策事業を展開することができるよう備えたものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました事業については、去年度から限度額をめぐり對策事業を各種行っておるところでございます。對策事業を行っておらないということではございません。

以上です。

○福山議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 増田議員の再質疑、ごみの減量化、事業系のごみに対する取組ということについてでございます。

事業所につきましては、訪問等により実態調査に努めることを目的として行っておりますが、今回、コロナ禍の関係もございまして、できるだけ訪問ちょっと控えたというところもございます。なお、エコショップ、エコオフィスということにつきまして、啓発、広報等を行い、改めて岩出市の減量に対する取組に対する理解を求めていったというところがございます。

なお、事業系につきましては、事業所、平成12年度当時の計画の基準年度である当時から、事業所数の増加、これがかなり大きくなってございますので、引き続き

現状把握に努め取り組んでまいりたいと考えております。

○福山議長 代表監査委員。

○安居代表監査委員 増田議員の再質疑にお答えいたします。

1点目の今回の不用額の件について、どのような視点で行ったかという点でございますが、これにつきましては、歳入歳出それについては、財産の移動の増減の理由、処理、それが適切かどうかという視点から聞き取りをしております、特に大きな不用額の点については、先ほどの予備費の点のように、なぜこのようになったのかという点についても、質問いたして回答をいただいております。

それから2点目でしたか、監査報告、決算の審査報告に、その点に触れてないんじゃないかという点でございますが、確かに金額的に申し上げますと、多額の不用額ということが言えるかと思いますが、過去の比較とかいろいろとしてみますと、大体前年に比べて25.6%の不用額出ておりますが、この要因は先ほど申しました新型コロナウイルス対策の事業費が1億何ぼあったということですね。しかしながら全体の予算との比率でいきますと、元年度と2年度の比率でいきますと、むしろ0.27ポイント下がっているということでございまして、理由は正当な理由でありますので、特に触れてはございません。

以上です。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 不用額の点についてお伺いをしたいんですが、先ほど監査委員のほうからも有効活用という部分については、やっぱりしっかりと活用図るべきだということも言われました。この点については、岩出市として、この不用額という点が、今年度、このような額が生まれてきているという点についての、岩出市としての認識ですね、この点について、最後に市としての見解、認識についてお伺いしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

不用額に関しましては、令和2年度におきましては、コロナ対応等の特殊な事情等がございましたが、健全財政の堅持を、市のほうの財政運営を軸としてまして、行財政運営に取り組んできております。不用額に関しましては、全庁的にコスト意識を持ちまして、事業を執行したことによるものが大半であると考えておりますの

で、こちらの不用額に関しまして、先ほどから有効利用というふうにご質疑いただいておりますが、こちらの分に関しましては、決算認定を経まして、繰越金といたしまして、令和3年度歳入歳出に編入して、財源的に適切に対応していきたいと考えております。

○福山議長 これでは、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第41号から議案第47号までの議案7件に対する質疑を終結いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第41号から議案第47号までの議案7件につきましては、委員会条例第6条の規定により、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号から議案第47号までの議案7件につきましては、委員会条例第6条の規定により、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました議案第41号から議案第47号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう期限をつけることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号から議案第47号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう期限をつけることに決しました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項の規定で、歳入金整理簿、歳出金整理簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲を併せて行う権限を決算審査特別委員会に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項

の規定で、歳入金整理簿、歳出金整理簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲を併せて行う権限を決算審査特別委員会に委任することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、議長において指名いたしたいと思っております。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、決算審査特別委員会委員に、梅田哲也議員、井上慶久議員、田中宏幸副議長、奥田富代子議員、尾和正之議員、大上正春議員、増田浩二議員、以上7人を指名いたします。

ただいま選任いたしました委員の皆様には、通知をいたします。本日、本会議終了後、決算審査特別委員会を招集しますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第9 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度岩出市一般会計補正予算第3号）～

日程第20 議案第59号 市道路線の認定について

○福山議長 日程第9 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度岩出市一般会計補正予算第3号）の件から日程第20 議案第59号 市道路線の認定の件までの議案12件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、ネット岩出、田中宏幸議員、質疑時間60分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

田中宏幸議員、議案第55号の質疑をお願いいたします。

○田中議員 議案第55号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第4号）で質疑をさせていただきます。

まず、1点目、4款1項2目の委託料についてです。

このシステム改修の内容についてお聞きします。

そしてもう一つ、接種委託料と接種体制確保事業委託料の増額の理由について、お聞きいたします。

それから2つ目として、9款5項3目の工事請負費についてですが、大宮緑地運動公園に整備する初心者用スケートボード練習場というのは、今回、東京オリンピックで四十住さくら選手が岩出初の金メダルを獲得されました。本当におめでとうございます。この影響もあって、この練習場ができれば、かなりの方が増えると思いますので、この練習場はどういったものなのか。そして大宮緑地運動公園の中の場所、面積、そして形状など具体的にお願いします。

そして、もう一つが、岩出市でスケートボードをしている方は何人ぐらいあるのか、分かっているだけで結構ですので、お願いします。

それから、この練習場の運営及び管理方法についてお聞きいたします。

○福山議長 答弁願います。

子ども・健康課長。

○長倉子ども・健康課長 田中議員のご質疑の1点目、4款1項2目の委託料についての1番目、システム改修の内容はにつきましては、令和2年10月から新たに定期接種化されたロタウイルスワクチン予防接種の記録情報について、令和3年6月の国のデータ標準レイアウト改正に伴い、市町村間でマイナンバー情報連携が可能となったことから、本市のシステムをデータ標準レイアウトに対応させるためのシステム改修を行うものです。このシステム改修により転入前に受けたロタウイルスワクチン予防接種記録に関する情報を転入前市町村から迅速かつ正確に受け渡しできるようにします。

○福山議長 保険年金課長。

○井辺保険年金課長 田中議員ご質疑の1点目の2番目、4款1項2目の委託料について、接種委託料と接種体制確保事業委託料の増額理由はについてでございますが、接種委託料につきましては、さきに国の示した単価2,070円に、7月31日までの接種を促進するための加算として、時間外の接種に対し730円を、休日、土曜、日曜、祝日の接種に対し2,130円を加えることとされ、その引上げ分の費用を計上したものでございます。

接種体制確保事業委託料につきましては、接種予約を受け付けるコールセンターの費用及び医師の接種に係る勤務支援分に対応するための費用でございます。

○福山議長 生涯学習課長。

○佐谷生涯学習課長 田中議員ご質疑の2点目の1番目については、大宮緑地総合運動公園の西側テニスコートと多目的広場の間にある敷地に整備するもので、面積にして約470平方メートル、形状としてはL字型で、初心者用の平たんな練習場とな

ります。

2番目については、岩出市スケートボード協会に問い合わせたところ、協会に登録されているのは16名ということですが、個人でスケートボードの練習をしている人数までは把握できないとのことであります。

3番目については、岩出市でスケートボードに親しむ市民は、岩出市スケートボード協会に所属している方だけでなく、個人的に練習している方もおります。練習場を利用する場合は、団体、個人にかかわらず、ほかの種目同様、所定の申請手続をしていただくこととなります。

○福山議長 再質疑ありませんか。

田中宏幸議員。

○田中議員 1点目の接種委託料についてですが、今答弁ありましたとおり、平日ですと2,070円に730円を足して2,800円、それから休日、土曜日、日曜日、祭日が2,070円プラス2,130円ということで4,200円ということによろしいんですか。

それから、今回の補正予算で12歳以上の岩出市民全員に接種できるのか、お聞きいたします。

○福山議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 田中議員の再質疑にお答えいたします。

接種委託料の金額につきましては、ご指摘のとおりとなっております。

また、2番目の12歳以上の接種対象者に対して、金額は大丈夫かということでございますが、私どものほうで、目安としては80%の接種率を目途として算定してございます。もしその数値等が大幅に伸びれば、補正予算等も視野に入れながら、適切に対応してまいります。

以上です。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 これで、ネット岩出、田中宏幸議員の質疑を終わります。

しばらく休憩いたします。

午前10時50分から再開いたします。

休憩 (10時34分)

再開 (10時48分)

○福山議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

2番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間50分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第53号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 それでは、議長の許可を得ましたので、議案第53号 岩出市都市計画マスタープラン策定委員会条例の制定について、質疑を行いたいと思います。

まず1点目に、委員会では何を行うのか、お聞かせください。

2点目に、任期はいつからか、また委員の候補の詳細についてお聞かせください。

3点目、計画の策定はいつか、また策定まで何回委員会を開催する予定なのか、お聞かせください。

○福山議長 答弁願います。

都市計画課長。

○西岡都市計画課長 玉田議員のご質疑にお答えいたします。

委員会では、本市の都市計画に関する基本的な方針である岩出市都市計画マスタープランの策定及び変更について、各分野の方々から幅広い視野と専門的見地をもって計画案の審議、検討を行っていただきます。

委員の委嘱については、令和3年10月を予定しております。また、委員候補については、学識経験者として、大学教授1名、各種団体として、区・自治会長会、農業委員会、JA紀の里、商工会、観光協会、土地家屋調査士会、文化財保護審査会、女性会議、電力会社、ガス会社、通信会社で11名、関係行政機関として、警察、消防、県、市上下水道局で4名、合計16名を委員候補として想定しております。

計画については、令和5年3月の策定を予定しております。また、委員会開催数については、策定までに4回程度、委員会を開催する予定であります。

○福山議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 続きまして、議案第55号の質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 続いて、議案第55号 令和3年度岩出市一般会計補正予算(第4号)について、7款1項1目土木総務費について質疑を行いたいと思います。

まず1点目に、具体的な植樹場所についてお聞かせください。

また2点目に、種類や本数、また記念プレート等は設置するのか。

3点目、コロナ禍でセレモニー等を行う予定があるのか、お聞かせください。

○福山議長 答弁願います。

土木課長。

○金川土木課長 玉田議員のご質疑にお答えいたします。

桜の植樹場所につきましては、四十住さくら選手の名前にちなんで、桜の名所であります根来寺周辺地域及び大宮緑地総合運動公園付近の紀の川右岸堤防沿いを計画しています。

なお、堤防敷については、出水等災害時の非常用土砂の備蓄として、側帯を整備、拡幅した箇所となります。

桜の種類につきましてはソメイヨシノです。本数につきましては、植樹式用1本、その他100本程度、名板1基を計画しております。

セレモニーにつきましては、桜の植樹式として、四十住選手のご予定もありますが、桜の最適な移植時期であります年明けの1月から2月頃に、簡素なセレモニーを想定しております。

○福山議長 再質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 最適な植樹時期が1月から2月ということなのですが、その理由について教えていただけますか。

○福山議長 答弁願います。

土木課長。

○金川土木課長 玉田議員の再質疑にお答えいたします。

桜、落葉樹の移植時期は、葉が落ちてからの11月から2月です。冬になると全て葉を落とし、休眠期に入ります。葉っぱがついていると、逆に植木に負担がかかります。また、休眠中は根が活動を止めるため、移植を行っても植木に負担がかからない時期ということで考えております。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 続きまして、議案第59号の質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 続いて、議案第59号 市道路線の認定について、質疑を行いたいと思います。

1点目、今回の認定路線について、公共下水道に接続されるのはどの路線なのか。

2点目に、宮2号線と交差する東西の道路は通学路になっていると思うんですが、

横断歩道の設置の必要性はないのか、お聞かせください。

○福山議長 答弁願います。

土木課長。

○金川土木課長 玉田議員のご質疑にお答えいたします。

まず1点目、公共下水道に接続しているのは、開発に伴う認定路線、根来102号線、高塚23号線、安上28・29号線、全てです。なお、宮2号線については、沿線に宅地がないことから、埋設予定はありません。

次に、2点目の通学路の横断歩道につきましては、地元宮区から設置要望があり、市としても危険と判断したことから、岩出警察署に設置要望をしております。

○福山議長 再質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 通学路の横断歩道について、岩出署に設置要望を行っているということなのですが、現在の進捗についてお聞かせください。

○福山議長 答弁願います。

土木課長。

○金川土木課長 玉田議員の再質疑にお答えいたします。

岩出警察署において交通量調査をしていただき、登下校時に交通量が多いことから、8月上旬に和歌山県公安委員会に対し、横断歩道等安全対策を上申していただいております。

なお、岩出警察署からは通常2か月程度で判断されると聞いております。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

3番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第55号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 議案第55号 令和3年度一般会計補正予算について、6点の部分について質疑をさせていただきます。

まず1点目は、用地購入費、これについては市役所用地というような説明がされています。この購入場所と用地の広さですね、どれぐらいの広さなのかと。それと、今の市役所の駐車場用地、これがさらに広くなるというふうに考えていいのかどうか、この点をまず1点目、お聞きしたいと思います。



2点目、3点目については保育所関係です。保育所のICTシステムの環境整備委託料というものが計上されています。この委託の内容について、どのようなものなのかという点。それと保育所に外国語の翻訳機、これを予定していると説明がありました。購入の予定台数と、どのような活用の方法を考えているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

4点目については、保健衛生事故調査会という部分が計上されていますが、この調査会の立ち上げ時期、この時期をいつと見込んでいるのかと。それと、保健衛生事故調査会、これについては個別に調査会が必要ではないかというような記事なんかも見受けられたんですが、これについては、岩出市として、今回のワクチン対応について、個別に調査会というものが必要だというふうに捉えているのか、それともワクチン接種事故、これが今後起きた場合、これについては全て対応する調査会というふうに捉えていいのかどうか、この点をお聞きしたいと思います。

5点目については、東公園の設計、また東公園プール、これについては解体をするというようなことが言われましたが、消防施設費というところで予算が計上されてきています。その理由について、なぜなのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

6点目については、先ほども質疑がありましたけれども、大宮緑地公園内にスケートボード場をつくるというふうに説明をされていましたが、場所と規模、これについては先ほど若干説明がありました。施設の内容について少しお伺いをしたいんですが、なぜ初心者用というふうに限定をされたのか、この点をお聞きをしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 議員ご質疑1点目の用地購入費についてお答えいたします。

今回計上の用地購入費につきましては、市役所の駐車場を拡大することを目的に、市役所敷地の南西側2,786平米を購入するものでございます。

○福山議長 保育所総括所長。

○福田保育所総括所長 増田議員ご質疑の2点目、保育所ICTシステムの委託の内容はにつきましては、公立保育所4園において、園児の体調管理や登降園管理及び保護者との連絡を図るために導入する保育業務システムの設定費用、研修会の費用、帳票等取込費用、コールセンターの業務費用の委託費となります。

次に、ご質疑の3点目、外国語翻訳機の購入予定台数と活用方法はにつきましては

は、公立保育所4園において、それぞれ1台、計4台の購入を予定しております。

活用方法につきましては、現在、公立保育所において、4世帯の翻訳機を必要とする外国人の保護者を持つ園児が在籍しておりますので、主に保護者との連絡及びコミュニケーション用としての活用を考えております。

○福山議長 子育て世代包括支援センター長。

○塩中子育て世代包括支援センター長 増田議員のご質疑の4点目、保健衛生事故調査会の立ち上げ時期は、個別に調査会が必要なのか、ワクチン事故事例全てに対応する調査会なのかについてお答えいたします。

本会は昭和52年に立ち上げられた調査会になります。また、本調査会については、岩出市が実施する母子保健法に基づく母子保健事業、健康増進法に基づく成人保健事業、予防接種法に基づく予防接種事業など、保健衛生事業全般で発生した事故について必要な際に開催できる調査会になります。

予防接種におきましては、予防接種健康被害救済制度に基づく医療費請求がありましたら、速やかに対応し、開催するものです。

○福山議長 総務課長。

○木村総務課長 増田議員ご質疑の東公園の設計、プール解体を消防施設費での計上理由についてお答えいたします。

令和3年第2回定例会の一般質問でもご答弁いたしましたように、東公園はプールの跡地を利用し、災害発生時には一時避難場所としての機能を備えた防災公園として整備する計画であることから、消防施設費で計上してございます。

○福山議長 教育長。

○湯川教育長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

まず通告に従い、お答えいたします。設置場所は大宮緑地総合運動公園のテニスコートと多目的広場の間にある敷地に整備するもので、規模につきましては、面積にして約470平米、形状としてL型で、初心者用の平坦な練習場ということになります。

なぜ初心者用かと、こういうご質疑でございますが、大宮緑地総合運動公園、河川敷でございます。河川法の許可の範囲において整備するものでございますので、形状としてフラットにならざるを得ないということでございます。

○福山議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点目の市役所の用地購入については、市役所の南西部2,786平米と言

われました。大体台数でいうと、何台分ぐらいが置けるような形になるのでしょうか。この点を1点目としてお伺いをしたいと思います。

それと、5点目の東公園関係なんですけど、これ現時点で結構ですんで、全体的な整備の中身、内容について改めてお聞きをしたいと思いますというふうに思います。

それと、6点目のところなんですけど、今、初心者用という部分に、岩出市としては限定するというようなことを言われているんですけど、こういった施設、実際には初級者とか中級者、上級者、こういう場をつくってこそ、いろんなスケートボード愛好家の利用が見込めるんじゃないかというふうに思うんですけど、その点について、市として、こういうスケートボード全体についての広めていくという部分についての考え方について、市としてはどのように認識した上で設計をしていくのかという点。

それと、四十住さんが今回金メダルを取られたという部分の中で、こういった部分、これをつくっていく上では、四十住さんの意見とか、またスポーツ愛好家の意見やアドバイス、こういうものについてはどのように参考にされていくのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

それと、利用料金については幾らぐらいの利用料金を見込んでいるのか。それと、ナイター施設というような、テニスコートなんかではナイターというようなものなんかもあるんですけど、今回のこういう部分を計画していく上では、ナイターという部分、照明設備、こういう部分なんかも、夜間練習したいという人もあるんじゃないかというふうにも思うんですけど、そういう点では、ナイターという部分についてはどのように考えておられるのかと。

それと、実際には、このスケートボード場を利用する場合、フェンスなり、何らかの形で周りを囲んでいく、そういうようなことなんかは市としてどのように考えておられるのかという点、この点についてお聞きをしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 再質疑にお答えいたします。

既存の駐車場の区画との関係もございまして、100台前後の増加を見込んでおります。

○福山議長 総務課長。

○木村総務課長 再質疑にお答えいたします。

東公園で現時点の内容ですが、トイレ、備蓄倉庫、あずまや、かまどベンチなど、

計画してございます。詳細につきましては、今後、設計を進めていく中で決めていきたいと考えてございます。

○福山議長 教育長。

○湯川教育長 再質疑にお答えいたします。

まず、今回のスケートボード練習場ですけれども、これまで岩出市内において、こういった練習場がありませんでした。いろんな場所で練習していたということもありまして、近所の方々から、やっぱり苦情というのも寄せられておりました。今回、四十住さくら選手が金メダルを獲得した。もちろんこのこともございますが、こういったことへの対応という面もございます。

それから、四十住選手等からの提案等いただいておりますが、先ほどお答えしましたように、河川法の許可の範囲において整備するものがございます。そういうことで形状がフラットにならざるを得ないということがございます。そういうご意見をもしいただきましたら、また今後の検討課題にしたいと思っております。

それから、フェンスを造ったり、ナイター設備とかいうことでございますけれども、大宮緑地総合運動公園内にあるということで、他のテニスコートとか、サッカーグラウンドとか、いろんなものと一緒になっているわけございまして、いずれにしても、我々、今回のスケートボード場、練習場、これを運営するに当たって、完成時期を12月と、このように考えてございます。そういう中で、利用時間、利用料金、禁止事項、注意事項、こういったものを円滑に運営していくためのルールづくりをしていきたいと、このように考えてございます。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、利用料金の点なんかにはちょっと触れておられなかったんですが、12月に完成するということであれば、来年の3月に条例が出てくるという、そういう認識でいいんでしょうか。その点だけお聞きしたいと思っております。

○福山議長 答弁願います。

教育長。

○湯川教育長 再々質疑にお答えいたします。

条例改正等、手続が必要になれば、早い段階では12月の議会でいけるのではないかと思います。

○福山議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第48号から議案第59号までの議案12件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第48号から議案第59号までの議案12件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第21 発議第3号 難聴者の補聴器購入に対する公的支援を求める意見書の提出について

日程第22 発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

○福山議長 日程第21 発議第3号 難聴者の補聴器購入に対する公的支援を求める意見書の提出の件及び日程第22 発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出の件の発議2件を一括議題といたします。

発議第3号に対する提出者の趣旨説明を求めます。

玉田隆紀議員、演壇でお願いいたします。

○玉田議員 発議第3号 難聴者の補聴器購入に対する公的支援を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、岩出市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和3年9月6日提出

| | | | |
|-----|---------|----|----|
| 提出者 | 岩出市議会議員 | 玉田 | 隆紀 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 増田 | 浩二 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 梅田 | 哲也 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 山本 | 重信 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 田中 | 宏幸 |

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

本文の朗読は省略させていただき、提案理由の趣旨を申し上げます。

難聴者にとって補聴器はコミュニケーションの手段として、生活を営む上で非常に重要で欠くことのできないものとなっています。

現在、国では、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度により、補聴器の購入に要する費用の一部を支給しているが、補装具費の支給制度の対象とならない軽

度、中等度難聴者の補聴器購入に対して、全国統一の公的支援制度を構築するよう
意見書を提出するものであります。

各議員におかれましては、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、説明
といたします。

○福山議長 ご苦労さまでした。

次に、発議第4号に対する提出者の趣旨説明を求めます。

田中宏幸副議長、演壇でお願いいたします。

○田中副議長 発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充
実を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり岩出市議会会議規則第14条第1項の規定により提出
します。

令和3年9月6日提出

提出者 岩出市議会議員 田中 宏幸

賛成者 岩出市議会議員 玉田 隆紀

賛成者 岩出市議会議員 梅田 哲也

賛成者 岩出市議会議員 山本 重信

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、
財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣

本文の朗読は省略させていただき、提案理由の趣旨を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地方財政は来年度においても財源不足
が避けられない厳しい状況に直面しています。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、防災、減災などの課題のほか、
社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、財政需要に見合う財源が求めら
れます。

その財源確保のため、地方財政の充実確保が強く望まれるところであり、地方税
制改正において、必要な措置が取られるよう意見書を提出するものであります。

各議員におかれましては、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、説明
といたします。

○福山議長 ご苦労さまでした。

これで、提出者の趣旨説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~

○福山議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月14日火曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月14日火曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(11時20分)